

第6回安曇野市環境審議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 会議名 | 第6回安曇野市環境審議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年1月25日(木) 午後1時30分から午後3時04分まで |
| 3 | 会場 | 本庁舎 共用会議室 305 |
| 4 | 出席者 | 環境審議委員 13名 |
| 5 | 市側出席者 | 市民生活部 環境課 久保田課長、蓮井係長、藤森係長、三澤副主幹、土屋主査
廃棄物対策課 中澤係長、本島主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1名 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年2月6日 |

協議事項等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議・報告事項
 - (1) 第2次安曇野市環境基本計画【案】について
 - (2) 三郷地域畜産悪臭対策について
 - (3) 資源物・ごみ分別アプリについて
 - (4) その他
4. 閉会

【議事】

- (1) 第2次安曇野市環境基本計画【案】について

<環境課から説明>

<質疑>

(委員) 基本計画(案)の13ページの「③市民による環境の評価(満足度)」の文章中に「公共交通機関が利用しやすい」が二度出てきます。

(環境課) 誤りですので、修正します。

(委員) 46ページの穂高クリーンセンターに関する記述の「…、民間の持つノウハウを重視し技術の…。」の箇所については、「…、民間の持つノウハウを重視し、その技術を活用することにより低コストを目指す…」とした方が、PLAN、DO、CHECKの流れが分かりやすいと思います。また、49ページの新エネルギー関係助成制度件数の推移のグラフは、太陽光発電(新築)、太陽光発電(既築)の追加により分かりやすくなりました。ありがとうございました。

(委員) 39ページの「国・県・市指定の史跡・名勝・天然記念物」の表中、市指定天然記念物の『住吉神社御神木「ヒノキ」』にだけ「 」がついているのはなぜでしょうか。

(環境課) 登録の時点で「 」がついており、その表記とあわせています。

(委員) 理由があるのであれば、それを欄外に注意書きとして入れてはどうでしょうか。

(環境課) 欄外に「登録名」などとの注意書きの追加を検討します。

(委員) 市長の挨拶文を作成の際には、自然環境をしっかり守っていくというようなニュアンスのことを入れていただけるとありがたい。

(委員) 94 ページの 13-1「環境情報の充実」については、一步踏み込んで指導者の養成や保育園などの自然体験学習の仕組みが出来上がっていくことが望ましい。指導者の養成に関しては、国営アルプスあづみの公園や県営烏川溪谷緑地での学習会の中で、プロジェクトワイルドやプロジェクトウェットがあり、実績もあるので、「◇eco 検定、ビオトープ管理士、地球温暖化コミュニケーターなどの環境に関する資格試験について情報提供を行う。」などにその二つの記述を加えていただきたい。

(環境課) 97 ページの「◇環境学習の指導者の育成に協力する。」や「◇国営アルプスあづみの公園や県営烏川溪谷緑地と連携した事業を行う。」の取り組みに含まれると考えています。

(会長) 第2次安曇野市総合計画と本計画の関係や総合計画の下にどのような個別計画があるのか説明できるでしょうか。また、各計画で内容が重複する部分はないのでしょうか。

(環境課) 15 ページにありますとおり、自治基本条例の趣旨のもとに安曇野市総合計画が策定され、そのもとに、一昨年時点では 77 の個別計画が定められています。関連する個別計画では、内容の重なる箇所はありますが、記述については矛盾がないように関係各課と調整し、整合を図っています。

(2) 三郷地域畜産悪臭対策について

<環境課から説明>

<質疑>

(環境課長) 資料 2 説明の補足、総括

平成 29 年度の臭気モニター確認状況について、平成 28 年度と比較して平成 29 年度は臭気確認数が減っている。特に臭気強度 4、5 の確認数が減ったことについて、全体的に(畜産農家の)臭気状況の改善が進み、臭気自体が減っていることは確かである。また今年度臭気モニター各位に、初めて 2 回の研修会を実施、その内 1 回は現場で実際の畜産臭を確認するなどの研修を実施した。研修会内で臭気強度 4、5 は通常自宅周辺にいるモニターが感じることはない程の強い臭いであるとの認識ができ、調査結果に反映されたのではと見ている。

臭気指数規制に基づく改善対策(計画)を行っている畜産農家(2 戸)について

ひとつの畜産農家は浄化槽の不具合により公道上に汚水が流出した事故、12 月に発生したスラリー汚物が公道に漏出した事故等を起こしている畜産農家である。(臭気低減対策が行われ、敷地境界域での)臭気指数は減っているが、(一連の事故を受け)信用されていない状況がある。最近の事故等を受け、また行政からの指導等により、浄化槽からの排水を下水道に接続することを検討していること、また行政も従業員へ説明(畜産農家の置かれた状況、臭気低減対策への提言)を行い、従業員も諸問題について積極的に関わる姿勢となった経過がある。

もうひとつの畜産農家について、経営者の家族内の問題等もあり、臭気状況の改善が進んでいない状況。この 2 戸の畜産農家について来年度新規に実施される公害監視員制度により、畜産農家周辺を定期的に巡回、臭気状況等を監視していきたい。

(委員) 意見書(委員が持参した畜産悪臭問題への提言等内容)の説明(資料添付なし)

(三郷村政時、上長尾畜産団地内に畜産農家 1 戸(平成 4 年当時)が来た経過、その後その畜産農家が、度々悪臭問題を起こしたこと、当時の村政、合併後の市の対応などを説明)

自身の環境審議会委員としての対応、その後、悪臭防止法に基づく臭気指数規制が適用されることとなり、現在数値規制が厳格に運用されている。この事業者へ、行政も対応を行っている(環境課:臭気指数規制、農政課:畜産経営)が、当然限界もある。ここは地域住民が結束して20数年来の問題について、早期の解決を模索していかなくてはならない。

(委員長)(意見書も含め)他に質問はあるか。

(委員)(資料2に添付された臭気測定グラフ)ニオイセンサーというものはどういったものか。

(環境課)これは臭気を測定する機器の名称。硫化水素等の畜産臭気に特化したにおい物質を測定し、臭気指数値に変換する機器である。測定値はあくまで参考値としての扱い。測定方法は、人が施設内の堆肥置場等でかざして測定を行う。定点、定時に測定している訳ではない。

(委員)資料2内「3.改善計画書(ソフト対策)の対応及び検証結果」より

「三郷堆肥センターからの要請 資材の持込制限について」説明をお願いしたい。

(環境課)現在、農閑期であり、三郷堆肥センターは完熟堆肥の在庫がはげないため、同事業者からの資材の持ち込み量の制限が2月末まで行われている。持ち込めない資材は事業者の浄化槽で処理できる量であると考えている。

(環境課長)平成28年度に策定された臭気低減計画では、浄化槽に負荷をかけないため、資材5tを三郷堆肥センターに持ち込むよう計画されていたが、(事業者が)履行できなかった経過があり、市で申し出、指導を行ってきた。今回の事故を受け、畜産農家も本腰で対応された。11月中旬以降、規定量以上の資材を持ち込む対応となった。8月時点で、三郷堆肥センターへの持込み作業を、社長一人でやろうとしていた。11月に従業員に行政で説明を行い、以降従業員(息子)が対応するようになった。

(委員長)(資料2より)今後、下水道に繋ぐことができる(浄化槽からの排水)。10年前より、私は接続をお願いしていた。

(環境課長)浄化槽からの排水を隣の圃場に流下しているが、排水がなかなか浸透しない。また公道へ流出したこともある。下水道接続について、環境課、下水道課を交えて協議を行ってきた。問題として、下水道敷設に伴う多額な費用がネックとなっているが、年度末までには計画書が作成、市に提出される見込みである。

(委員長)是非お願いしたい。(臭気の低減には)清掃が一番大事である。そのためには水を大量に使う。浄化槽から直接、下水道に接続できるのか。

(委員)黒沢に沿って地上パイプの送水でもいいのでは。

(環境課長)黒沢上流に沿って上方にポンプアップしなくてはならない。工事費用は事業者が負担する。下(下流)に通すと距離が長くなり、費用もかかる見込み。

(委員)(委員から提案された「意見書」について)住民パワーとあるが、これは事業廃止まで見込まれたものであるのか。

(委員)20数年解決していない問題。(同事業者は)いろいろな問題を起こしても一向に解決していない。行政はよく対応していただいた。しかし全て委ねていれば解決するのか。解決の方法として、住民運動の展開との意味。(畜産悪臭問題について)三郷地域区長会でも議論されていない理由として、三郷全体ではそれ程臭いはないという理由。しかし問題解決にあたり、(同事業者が)営業できない等事業者に危機感を与えていかないといけない。(臭気対策について)今は第3段階に来ている。酷い臭いも終わり、数値規制も制定、運用されている。それでは今後、畜産悪臭苦情はなくなるのかと言われれば、行政では対応できない。

(委員長)これ(意見書)は委員ひとりの意見として承った。審議会が提案したものではない。しかし課題は課題。市、皆さんの協力をお願いしたい。

(委員)自身は現場を知らないが、浄化槽で処理された排水であるため、臭いもないと思われる。側溝等で下流に流下させ、マンホール等の横パイプに流した方がコスト的にも安価であるのでは。

(委員長)BOD、SS(排水の濁度を示す指標)が高いのでは。

(環境課長)下水道に流下させる排水基準は満たしています。(この後下水道敷設に伴う費用は事業主が全部負担することを説明)

(委員)かつて臭気指数規制について、この環境審議会でも議論されてきた。この件で問題があることが今審議会で分かった訳であるが、今後是非、臭気指数規制の規制基準値の見直しを検討されてはどうか。

(市民生活部長)(臭気指数の規制基準値の見直しについて)環境審議会の場で貴重な意見をいただいた。この話題は重大な内容であり、担当者に伝える。

(3) 資源物・ごみ分別アプリについて

< 廃棄物対策課から説明 >

< 質疑 >

(委員)パソコンでは「資源物・ごみ分別アプリ」を使えるのか。

(廃対課)現状では携帯電話(スマートフォン)のみである。今後パソコンでも利用できるよう改良していく。

(委員長)携帯電話の種別に応じて使用できる、できないがあると思われる。利用者として高齢のひとり暮らしや二人暮らしの高齢者世帯が携帯電話自体を使用出来る環境にないと思われる。

(委員)私は携帯電話を持っていない。同類の方への対応は。

(廃対課)市からごみ分別に関する冊子「家庭用資源物・ごみ出し方の手引き」を各戸配布しており、内容も同一であることからそちらを参考にして頂ければと思う。

(4) その他

(環境課長)先程の議事内、環境基本計画中、住吉神社の御神木「ヒノキ」について括弧が付いた記名で登録されている。

(委員)環境基本計画中、外来種の駆除について、市では7、8、9月の抜き取りを推奨しているが、10月以降も繁殖能力がある状態のアレチウリが自生している。外来種の駆除にはこまめな抜き取りが効果があると感じる。外来種駆除に山羊等を利用した取り組みを検討してはどうか。

(委員)区長会でも(アレチウリ駆除の)効果が話題になる。いい対処法があれば教えていただきたい。区でも苦慮している。

午後 15:04 議事終了

閉 会